

会議録

会議の名称	令和5年度第6回朝霞市障害者自立支援協議会 専門部会（地域生活支援拠点）	
開催日時	令和6年2月6日（火） 午前10時00分から午前11時30分まで	
開催場所	朝霞市役所別館5階501会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	【出席者】 委員5名（中村（敏）部会長、齋藤委員、長塚委員、野原委員、中村（眞）委員） 事務局8名（濱次長、伊藤補佐、渡邊係長、比留間係長、芦田主任、内田主任、はあとびあ障害者相談支援センター松本主幹、釧持係長） 開発建築課2名（細田係長、野坂主事） 【欠席者】 委員3名（江川副部会長、親崎委員、内田委員）	
議題	（1） 地域生活支援拠点等の評価について （2） 地域生活支援拠点等専門部会の活動報告 （3） 特定相談支援事業所連絡会での協議内容の報告 （4） その他	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点部会）委員名簿 ・ 資料1 地域生活支援拠点等に必要な機能の実施状況の把握 ・ 資料2-1 施設見学会実施報告書 ・ 資料2-2 (HP)地域生活支援拠点等事業の一環で施設見学会を開催しました ・ 資料2-3 地域生活支援拠点等事業所一覧 ・ 資料3 特定相談支援事業所連絡会活動報告 ・ 資料4-1 基幹プロジェクト会議の報告 ・ 資料4-2 基幹プロジェクトチームとしての総合評価 ・ 資料4-3 基幹相談支援センター設置に向けてのアンケート結果 ・ 資料4-4 朝霞市の地域課題について ・ 資料4-5 朝霞市基幹相談支援センター開設時に必要と思うこと ・ 当日資料 「住宅」に関する取組み 	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	専門部会委員による確認
傍聴者の数	2名	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・内田主任

皆様おはようございます。

本日はお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和5年度第6回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を開催いたします。私は司会をさせていただきます。障害福祉課の内田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は委員8人中5人の出席をいただいております。朝霞市障害者自立支援協議会へ部会運営要綱第6条第5項における会議成立定足数の過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。次に、本協議会の傍聴についてですが、原則として会議公開の立場をとっており、傍聴人2人に入室していただいておりますのでご了承ください。

それでは会議に入りたいと存じますが、その前に、本日の資料を確認させていただきます。まず、次第一式、朝霞市障害者自立支援協議会専門部会委員名簿、次に、資料1「地域生活支援拠点等に必要機能の実施状況の把握」、資料2-1「施設見学会実施報告書」、資料2-2ホームページの画面の印刷で「地域生活支援拠点等事業の一環で施設見学会を開催しました」、資料2-3「登録事業所一覧」、資料3「令和5年度特定相談支援事業所連絡会活動報告」、資料4-1「基幹プロジェクト会議の報告」、資料4-2「基幹プロジェクトチームとしての総合評価」、資料4-3「基幹相談支援センター設置に向けてのアンケート結果」、資料4-4「朝霞市の地域課題について」、資料4-5「朝霞市基幹相談支援センター開設時に必要と思うこと」当日資料として、「住宅に関する取組み」以上となりますが、他に資料の不足等はございませんか。

また、本日は議題3の報告のため、指定相談支援事業所等連絡会事務局のはあとびあ障害者相談支援センターより松本さん、釘持さんが、議題4「その他」において、居宅支援について周知するため事務局として開発建築課から細田係長、野坂主事が出席しておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

資料がよろしければ、早速会議に入ります。なお、委員の皆様にお願いがございます。会議録作成の都合上、御発言の際には、マイクをご利用のうえ、お名前を名乗ってから、御発言くださるよう、よろしくお願いいたします。

これより、専門部会運営要綱第5条第3項に基づき、議事進行を中村部会長に変わらせていただきます。中村部会長よろしくお願いいたします。

◎2 議題（1）地域生活支援拠点等の評価について

○中村部会長

それでは、議題1「地域生活支援拠点等の評価について」事務局から説明をお願いします。

○事務局・内田主任

事務局の内田です。議題1について説明させていただきます。資料1をご覧ください。

昨年度より引き続き令和5年度の朝霞市地域生活支援拠点等事業の評価を行ってまいりたいと思います。令和6年1月31日時点での地域生活支援拠点と登録事業所数は8事業所となっており、このうち7ヶ所6事業所には、昨年と同様の評価シートを作成、回答していただきました。残りの1事業所につきましては、12月1日からの登録であったため、来年度より評価の対象といたしました。各登録事業所の自己評価をまとめたものが資料1となっております。

こちらの自己評価を踏まえて、委員の皆様には、地域生活支援拠点等の機能が果たされているか、またどのような改善や工夫をすれば、より評価の高い拠点となるかを協議していただきたいと考えております。また、評価方法や評価項目についても、改善点があれば取り入れたいと思いますので、ご意見をいただきたいと思います。事務局からは以上です。

○中村部会長

ただいま説明のありました内容について、委員の皆様からご意見などありますでしょうか。齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員

キラキラの齋藤です。この評価表についてなんですが、事業所名がA B C Dという感じで、特に記載されてない感じになっているのですが、これには何か意味があるということでしょうか。どこに登録しているのかというのがわからないと、何が課題なのかというところが見えないのかなと思いました。

○事務局・内田主任

この一覧を見て、Aが何の機能に登録しているかちょっとわかりづらいという意見については、次の改善点にしたいと思います。今回、事業者名を伏せた理由としましては、事業所名を挙げての評価ではなく、1機能としての評価をしていただきたいので、あえて事業者名は隠している形です。

○中村部会長

齋藤委員、よろしいでしょうか。

○齋藤委員

評価ということだったので、具体的にわかった方がいいのかなと思ったところもあります。ただ、事業所名は伏せてということであれば、どこの機能のところに登録しているというのはわかるようにした方がいいと思います。

○中村部会長

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

長塚委員をお願いします。

○長塚委員

あさか向陽園の長塚です。半分感想になるのですが、評価するときにとっても難しかったというか、悩ましかったというか。施設というか事業所の取り組みとしてやっていることを評価してしまっているのか、地域生活支援拠点等として動いている部分を包括的に評価すべきなのか、というところはかなり悩んだというのがちょっと正直なところです。「できた・効果的に実施している」が「○」、「実施しているが有効ではない」が「△」、というところで評価基準はあるんですけど、どこまでやっていたら効果的なのか、そもそも実施しているのかどうなのか、ちょっと不透明だなと思う設問もあったりして、その設問の作り方にもよると思うんですけど。答えるのがとてもちょっと難しかったなと率直に思いました。というのも、その地域生活支援拠点等をこの評価項目に基づいて、検討やそのサービス調整をするような場が、この場なのか、他の場なのかどこで判断すればいいのかなってというのが、率直にちょっと難しくなってしまう。ちょっと甘めの「○」が多くなってしまったということもあるんですけど、何かちょっと感想として思った次第です。

○中村部会長

ありがとうございます。

事務局の方で、評価する場がこの場所だけでいいのかという意見についてですが、基準だったり何かお考えなどありますでしょうか。ちなみに、朝霞市としてのアンケートの感想みたいなものもあったりするのかなと。そうすると、どこら辺が評価の軸になっていくのかななどの折り合いがつけやすいのかなと思います。

○事務局・渡辺係長

事務局渡辺です。それぞれの事業所がまだまだ少ない部分があるんですけど、それでも皆さんやっていたところ、こちらとしても非常にありがたいです。

ただ、資料1をじっくり見ていくと、「○」「△」「×」だけつけている事業所もあるし、コメントもつけて実際具体的にどういうふうに行っているというところもしっかりちゃんと評価した上で、やっていたという印象があります。あと、資料1の3枚目ですね、緊急時の受入れ・対応のところ項目34に関して、ちょっと気になったのが、短期入所の受け入れ枠を確保しているかというところで「×」がついているという評価なんですけど、たぶん事業所の方でかなり厳しく評価をいただいているという印象がありまして、実際、その対応ができるように、日頃からその体制だったり、事業所への受け入れというのが常にありますよというところがあれば、ここは「×」ではなく、最低でも「△」がついてもいいのかなと、こちらでは思ったところです。ちょっ

と感想というか、それも含めて意見というところなど聞きたいですけど。実際に、拠点登録事業所の評価についても、年1回はちゃんと評価をしっかりとしていこうという国の指針もありますので、そういったところはやっぱり拠点部会がその位置づけになって、年度後半のこの時期になってしまうんですけども、このシートを出していただいて、しっかりと評価をしていくというところは、今後続けなければいけないかなと思います。ただ、先ほどの齋藤委員からの意見も含めてですが、事業所がどういった機能を担っているかということも、しっかりと分かった上で評価をしていく必要もあるのかなというふうには思っています。以上です。

○中村部会長

ありがとうございます。長塚委員、何かありますか。

○長塚委員

はい。あさか向陽園長塚です。

まさにBは、短期入所の緊急時の受入れをやっているうちの事業所なんですけど。確かに、項目の判断する基準とか言葉の意味合いが、ちょっと共有化できてないがために、何か各々で判断が若干狂ってくるというところはあるのかなというところ。ただ、こういう項目を年に1回評価することで、これちょっと今年は力がかけられなかったなとか、そういう点検にはもちろんなるので、今後も積極的にやっていけたらいいかなということと、先ほどの重複になってしまいますが、やはりどこの場所でこれを話すかっていうことが結構大事かなというふうに思っていますので、そのあたりを引き続きやっていければいいかなと思います。

○中村部会長

ありがとうございます。では他に何かございますでしょうか。

ちょっと私の方からなんですけど、この地域生活支援拠点等の緊急時の避難場所等の開示があまりされていないという意見がうちの職員からありまして、この開示が十分じゃない、徹底されていないというところは何らか理由があるのかなと、ちょっと素朴な疑問で思いました。うちのセンターからの話なんですけど、問い合わせ先だったり、そういった情報の共有があまりされていないかという意見が実は社内でありまして。

○事務局・芦田主任

事務局の芦田です。地域生活支援拠点等の公開については、ホームページ上で市民に向けて見えるようにしておりまして、朝霞市のホームページで地域生活支援拠点だとか拠点事業とか、そういった形で検索ワードを入れていただければ、地域生活支援拠点等事業のページに飛べるようになっておりまして、そこでそもそもの事業所に向けて説明をさせていただいた資料や、要綱、申請のための様式のほか、事業所一覧、今回でいうと、資料2-3ですね。朝霞市地域生活支援拠点等事業

所一覧を、その都度登録があったときに更新をして載せていますので、どこの事業所が朝霞市地域生活支援拠点等事業に登録をしていて、何の機能を担っているのかっていうところは、見える化をして市民の方にもわかるようにはしてあります。

○中村部会長

大変失礼しました。そういう何か素朴な疑問が挙がったので、どこで取るんだろうっていうアクセスの良さそうなものがちょっと必要なのかなという意見です。すみません、ちょっと内容とは違うんですけど。では、もし他になければ、次の議題に入ります。

◎3 議題（2）地域生活支援拠点等専門部会の活動報告について

○中村部会長

議題2「地域生活支援拠点等専門部会の活動報告」について事務局から説明をお願いします。

○事務局・芦田主任

それでは、事務局の芦田より、議題2 地域生活支援拠点等専門部会の活動報告について説明させていただきます。

今年度の専門部会としての活動は、まず昨年6月1日に精神包括ケア部会と合同で、「福祉関係者みんなで考える交流会」を実施し、地域生活支援拠点等事業及び精神包括にも対応した地域包括ケアシステムの構築についての周知、関係者皆様が抱える課題や今後の朝霞市における障害福祉に関するビジョンなどを、グループワークを通して様々な職種の方々と意見交換していただきました。前回の地域生活支援拠点専門部会でもこの内容については報告を行いました。今後も交流会への期待が高いこと、分野ごとに開かれることも検討していくこと含め、相談支援専門員の介入への期待が高いこと等が挙げられました。そこから、前回の地域生活支援拠点等専門部会にて議題にも挙げましたとおり、地域生活支援拠点等専門部会とあさか向陽園共催にて、あさか向陽園での施設見学会を実施することに至りました。資料は2-1、2-2になります。

施設見学会としては9月27日に主に相談支援事業所職員に向けて開催され、事務局を含め、14名の参加をいただきました。実際に緊急時の受け皿として検討する施設内の様子や特徴を踏まえながら、それぞれの抱えるケースを想定し、みんなで施設内を見学させていただきました。その後は、あさか向陽園の成り立ちや受入れの際には自立度の高いケースでなければ難しいハード面の課題等があること等、施設概要をご説明いただき、地域生活支援拠点等事業の機能の1つである「緊急時の受入れ・場」を担うため、相談支援事業所が抱える支援の必要性が高いケース像と照らし合わせてどのように活用していただけるかの意見交換を行いました。ニーズと施設のマッチングの難しさや、相談支援事業所が受け持っているケースの特徴の違い等により、支援の必要性が高いケースへの親亡き後等への事前の対応の準備がより必要との観点、課題等が共有され、双方考える機会を設けるに至りました。

10月1日にあさか向陽園も地域生活支援拠点等に登録され、朝霞市としては地域生活支援拠点等事業のすべての機能が保管された形になります。現時点での拠点登録事業所数は資料2-3のとおり、8事業所となります。

今回、事業所見学会を開催し、ハイリスクな要支援者に対して、地域生活支援拠点を中心にどのように備えて支えるかという視点をより具体的に相談支援専門員が持つ機会を得られたわけですが、今後も地域で支え合う仕組みづくりである地域生活支援拠点等をより強化していくために、どのような機会を設けるとよいか、また、次年度以降もこんな機会があれば参加したい、という意見などを委員の皆様からいただきたいと考えています。

事務局からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○中村部会長

ありがとうございます。すみません。ちょっとですね、議題1のところの一つ抜かしてしましまして、実は長塚委員より緊急時の受け入れ対応実績についての報告等がありまして、そのお話で、すみません一つお願いします。

○長塚委員

はい、あさか向陽園の長塚です。

実施状況の把握ということで、資料1の方に整理させていただいたその評価の、時間的には前後するんですけども、緊急時の受け入れ施設として、先ほど事務局から説明あった通り10月1日から登録させていただきました。見学会を開催していたり、日頃自立支援協議会で特別支援学校の先生やその他関係機関の皆様と連携をちょっとずつ深めていたところで、今回相談支援事業所のキラキラ様からのお問い合わせもあり、特別支援学校の児童を、急遽ご家族の入院の関係で受け入れるというような話がありまして、うちの施設で受けさせていただいて、他の障害福祉サービス事業所とのサービス調整であったりだとか、特別支援学校とのサービス調整であったりだとか、ご家族様を全部含めた意味での家族支援みたいところに、キラキラ様担当の相談員と連携させていただいて、うちはどちらかという、もう実施事業主なので、キラキラ様の相談員のお願いの通りにこちらは動くという、そんな形の方がちょっと強かったかなというふうには思っているんですが、実際に受けさせていただきました。

受けた感想としては、やっぱり地域生活支援拠点等事業というのは、今までやっていた事業を地域として包括的に整理するっていう意味合いがすごく強いんだなという。何か今まで各事業所がやっていたことを包括的に整理するとういう形になりますよというところを体現していくみたいところは要素として強いんだろうというのが印象で、短期入所事業所として緊急的な受け入れを今までやってないわけじゃもちろんなくて、今回はこういうふうな形で整備されてるから報告する場がありますけど、報告されてないものもあるわけで、というように考えると、それぞれの相談機能や体験の場の提供機能とか、それぞれ全てが今までやっていた事業を、ちょっと整理してみん

なで体制作っていきましようっていう、スタートラインなんだろうなっていうようなそんな印象を受けますというのが率直な感想です。本当にいろんな方々にご協力いただき、こちらも慣れない作業で事務的にも、給付の関係も朝霞市の給付担当にもご協力いただいて、ちょっとこんな感じでやらせてもらいますみたいなところを調整させていただいて、無事に受け入れ自体は昨日で終了しており、とてもありがたかったなという印象でした。以上です。

○中村部会長

ありがとうございます。素晴らしい取り組みで、ここでの顔合わせもあったと思うので、何かすごく素敵な事例をありがとうございます。

はい、齋藤委員。

○齋藤委員

キラキラの齋藤です。今、長塚委員の方からお話がありましたが、拠点等事業として実績を作れたと思っております。

簡単にお話しますと、ある児童のご家族が緊急事態に直面しまして、短期入所先を急遽探さなければいけないという必要性がありました。もともと県内でも児童を受け入れてくれる短期入所の施設というのが少なく、県のホームページにあるリストを見ながら施設に次々と連絡を取るということをしましたが、受け入れができないということで全て断られてしまったという状態でした。そこで、過去に緊急時に障害者の施設でも児童を受け入れてくれたという実績があったため、障害者の施設に目を向けて、近隣の障害者の施設に問い合わせをしました。その結果、地域生活支援拠点にも登録をいただいているあさか向陽園から、児童の受け入れも可能という回答をいただきまして、利用に繋げるということができました。

この成功例というのが、地域生活支援拠点等として、初めての事例になるということでもありましたので、大きな一歩として、実績と事例を作り出すということができたと思っております。今後も拠点の登録事業所を増やすということが必要だということで、社会資源が限られているという現状を考えると、枠にとらわれない支援体制の構築っていうのが必要だと思います。例えば障害者の施設でも児童を受け入れてもらえる。ときには、またその反対もあるかもしれないというところも、協力を求めながら支援体制を広げていくというところが必要だと思いました。

○中村部会長

齋藤委員ありがとうございます。

何か今までは突発的なことを、例えば相談員の方が施設と相談しながらやっているっていうのが今顕在化してきているような感じがしたんですけど。

ちょっとまだ全然違う話なんですけど。基幹相談支援センターというのは、できるものなんですか。今、情報が個別にあるので、そこが一括でこういう支援で地域生活支援拠点等の方でも、うま

く基幹相談支援センターから進めて行くとか、そういった仕組みってというのは今後どうなる予定ですか。

○事務局・渡辺係長

事務局渡辺です。基幹相談支援センターの話は議題3の方で詳しく報告もあるので、議論していけばいいと思うのですが。基幹相談支援センターに関しては、検討は少しずつ進めているという状況ではありますので、そういったところがマネジメントをしてみるとというのが一番理想の形なのかなというようには思います。

○中村部会長

今回、齋藤委員と長塚委員など、経験値の高い方たちがいたことによって、協力体制が取れたのかなっていうところもありますので、何かそういったところがスムーズになるといいなと感じました。すみません、ちょっと前後しまして。

では、先ほど事務局からご説明がありました議題2についてなんですけれども、この資料2-1、2-2、2-3について、皆様ご意見等何かありますでしょうか。

私の方からよろしいでしょうか。この地域生活支援拠点等事業の一環で、施設見学を開催しました、ということがすごく素晴らしいのですが、こちらの働きかけというのは、朝霞市からあったものなのでしょうか、それともあさか向陽園独自で行われたものなのでしょうか。長塚委員、すみません質問です。

○長塚委員

はい、あさか向陽園長塚です。

そうですね。兼ねてから、施設にこういう資源があって、どういう状態だったら使える、というような周知が、確かにホームページでは載っているし、県のホームページを見れば事業所登録も一覧表で出てくるんですけど、実際に顔が見えないから、どうやって相談していいんだろうというのが、そういうお話だったのかなっていうふうに思うんですね。まさにそれは、この地域でもそういう課題があるだろうなというところで、あさか向陽園自体も入所・通所・短期入所・歯医者さん、と事業があるんですけど、ちゃんと知られているのかな、という話が施設の中でも話題に上がりまして。ここはきちんと、今までも周知していないわけではないんですけど、しっかりと引き続き継続的にやらなければいけないということで。最初は施設の中でそういう提案があって、その提案をいい形で、より地域に還元するためにはどうしたらいいんだろうという議論の中で、自立支援協議会と連携してやった方が間違いなく効果的だろうというような判断があり、提案させていただいて、お越しいただいたという、そんな流れになっています。実際に、見学会後、とある二つの相談支援事業所からすぐにご依頼があって、いろいろ話が進んだりですか、特別支援学校の方からお

話があったりですか。実際に見てみると、こういう方にご案内しようかな、とちょっとイメージができるので相談しやすくなるし、そもそもあさか向陽園とはいえ、電話番号は出ていますが、電話したら誰が出るかわからないとなったときに、「この人に言えばいいんだ」のようなことがわかるというのは、お互いに良かったのかなと思いました。

○中村部会長

ありがとうございます。なるほど。自発的にこういったことをやったということは、すごくハイレベルな事業所だという印象ですね。この文化レベルが朝霞市全体になると、すごい素晴らしいなって思ったので、またいろいろと勉強させてください。よろしくお願いします。

他に何かございますか。

○野原委員

みつばすみれ学園相談支援センターの野原です。私も9月27日の見学会に参加させていただいてとても勉強になりました。先ほどの成功例のお話も聞いて、ぜひそういった成功例があることを、相談支援事業所の方にも聞いていただいて周知できると、「そういう使い方があるんだ」というところで、私もあさか向陽園が児童を受けてくださるんだ、というところを今改めて知って、ぜひ今度相談させていただきたいな、と思うところもあったので、そういった情報共有が相談の方でもできるといいのかなって思いました。あと、やはり相談支援事業所の皆さんの話を聞いて、地域資源について知りたいというようにお話をよく聞くので、ぜひ朝霞市内にある地域資源として、施設とか本当にいろいろあると思うんですが、そういった知りたいところを見学会とか、いろいろ行くことで、改めて情報を知ることができるのかなと思うと、地域支援の見学会とか、ちょっとそういう情報を知る機会とかがあっていうのがあると、またいいのかなっていうふうにすごく思いました。そういった機会を作っていただけると、またいいな、嬉しいなと思いました。以上です。

○中村部会長

はい、ありがとうございます。すみません、質問です。

今後またこの地域生活支援拠点というのは、増える方向で動きがあったりするのでしょうか。

○事務局・芦田主任

事務局芦田です。

今の時点で、市内の事業所の方から「朝霞市地域生活支援拠点等事業に登録したいです」とお声がけいただいているところは相談支援事業所で1ヶ所あるので、今準備中というふうには聞いています。

先ほどの野原委員のお話して、資料1の評価表の3枚目、“⑤地域の体制づくり”の45番「各拠点等の必要な機能を活かし、地域全体で地域生活支援を可能とする体制を構築しているか」の評価

にも通じてくるのかなと思うのですが、地域づくりの機能に5事業所が登録をしているので、地域づくりの一環として、そういった「資源が知れるといいな」というものをこの機能の中で実際に動かしていただけたらいいのかなというのは、市としても思う部分です。

今ちょっと地域生活支援拠点事業とは別の、療育支援事業というものを朝霞市の方では委託で元気キッズチルズに担っていただいているのですが、それこそ、児童発達支援だとか放課後等デイサービスの事業所の集まりというものをそれぞれやっただいて、かなり事業所の顔が見える関係性というのを元気キッズチルズにも作っていただいています。その中で、今進めていると思うんですけれども、皆さんの特徴を1枚にまとめましょうという動きだとかがあります。そういった形で、相談支援事業所の方でも、実際のそれぞれの事業所がどういう方を受け入れているだとか、機能を活かしてまとめていただけたら、より朝霞市として活性化するのかな、というのは市としてもちょっとそれぞれの動きを見ていて思う部分ではあります。

○事務局・渡辺係長

補足ですみません、事務局・渡辺です。

資料1の方で今回評価させていただいたのは7つの事業所で、資料2-3を見ていただけると12月1日から新たに1事業所増えていますので、徐々にではあるんですけど、少しずつ増えているなというところで、今後も少し待つというわけではないですけども、各事業所もそれぞれの体制等も踏まえながら検討している所もいくつかあるかなと思っておりますので、引き続き増えていただけるように、我々もできる限りの働きかけはしたいなと思ってます。

今回、施設見学会を開催したというところで、資料2-2にあるように市のホームページでもこういった形でアピールさせてもらっていますし、これは当然、あさか向陽園のアピールにもなりますし、市としても、自立支援協議会が共催となって行ったという実績にもなります。こういったものを見ていただいて、例えば各事業所も同じように自分の施設を知っていただきたいという思いを抱えているところもあるかと思っておりますので、こういったところもちょっと見ていただきながら、活用していただきながら、少しずつ増やしていけるといいのかなというふうに考えています。

○中村部会長

ありがとうございます。

ちょっと素敵な取り組みになりそうで、是非、キラキラもあさか向陽園も引っ張っていただけたらいいかなと思います。よろしく願いいたします。

○齋藤委員

キラキラの齋藤です。この朝霞市地域生活支援拠点の事業所を増やすというところも、今後必要な取り組みではあると思うんですけど、数が多くなってくるとそれを取りまとめる、先ほどお話あったように、どのように情報共有していくか、というところも必要になってくると思われま。先

ほど中村委員の方から基幹相談支援センターの話もありましたが、基幹相談支援センターが立ち上がっている他市の話を聞いた中で、基幹相談支援センターの事業とは別に、地域生活支援拠点のコーディネーターを設置するというお話があります。国の指し示す体制づくりのイメージ図にも地域生活支援拠点のコーディネーターという文字が入っています。なので、基幹相談支援センターの役割とは別に、そういう人材や役割があるといいと思っております。

○中村部会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局・渡辺係長

その辺も含めて基幹相談支援センターの話とも通ずる部分でもあり、また別の役割もあると思いますので、当然地域生活支援拠点等コーディネーターはまだ朝霞市の方ではないですし、今後、調整役は必要かなと思っておりますので、そういった意見をこの部会を通じていただきながら市の方でも、しっかりと検討できると思います。

○中村部会長

ありがとうございます。

そうですね、すごくレベルの高い事業所と、あまり理解できていない事業所という差が大きいのかなとちょっと感じているので、やっぱり地域生活支援拠点等事業の意味合いだったり、役割だったり、まず周知というか、もうちょっと事業所単位も能動的に感じてもらえるようになったらいいな、と思いながら今話をきいておりました。

コーディネーターはとても素晴らしい案だと思うので、やっぱり基幹相談支援センターだけに任せるとなってしまうのかなか抜け落ちてしまうもののあるのかなと思うので、何か事業所で自発的に手を挙げてできたらいいのかな、ということも聞きながら思いました。ありがとうございます。

他に大丈夫でしょうか。では次ですね、基幹相談支援センター等の話があったんですけど、次の議題に入ります。

◎4 議題（3）特定相談支援事業所連絡会での協議内容の報告について

○中村部会長

議題3「特定相談支援事業所連絡会での協議内容の報告」についてですが、この議題につきましては、運営に当たっている相談支援専門員よりご報告いただきます。事務局のはあとぴあ障害者相談支援センター 剣持さん、齋藤委員、よろしくお願ひいたします。

○事務局・はあとぴあ障害者相談支援センター 剣持係長

はい、はあとぴあ障害者相談支援センター 剣持と申します。よろしくお願ひします。

指定特定相談支援事業所等連絡会の報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいければと思います。資料3「令和5年度 特定相談支援事業所連絡会活動報告」と書いてあるものになります。

まず、今年度は日程が書かれてあるとおりで、4月、5月、7月、9月、10月に臨時がありまして、11月。ごめんなさい12月末時点の資料になりますので、1月29日も行いました。最終3月22日に行く予定となっています。内容についてですけれども、少し触れさせていただくと、4月は顔合わせ、自己紹介を含めてやっております。基幹相談支援センターのプロジェクトの方が立ち上がっておりましたので、進捗状況の確認、報告等も行っております。

この特定相談支援事業所連絡会自体が、令和5年4月から市主催ではなく、特定相談支援事業所の連絡会でやることとなって動いてきたということになります。事務局の方が、我々はあとぴあと、キラキラ、みつばすみれ学園相談支援センターの3事業所で事務局となって運営を主導という形でやってきています。

中身を見ていただければと思いますが、5月と11月にGSV、いわゆるグループスーパービジョンということで、事例の提供をそれぞれの事業所にしてもらって、アイデアを出し合ったりして技術の向上に繋がったのかなというふうに思っております。10月には臨時で、先ほどからお話出ておりますけれども、基幹相談支援センターについて、市の進捗状況の確認等を行っております。それぞれのところでは、毎月、各事業所から情報提供や共有したいこと、悩めること等があれば上げてもらう時間を設けています。お手元の資料にはないんですけども、相談支援事業所連絡会事務局の会議も行っております。相談支援事業所等連絡会自体は、隔月と臨時となっているんですけども、事務局の会議自体は毎月行っております。

今回、少し特徴的というのが、“LINE WORKS”というものを導入しまして、各相談支援事業所が“LINE WORKS”で繋がることできています。これによるものと思いたいんですけども、出席率自体も上がっていると思いますし、実際に顔を合わせなくてもアンケートを取ったり、こんなことを考えているというような案を送ったり、こんなケースがあるんですけども、どこかい事業所はないですかというような情報交換もできてきているので、前回になかった取り組みとして今動いているという形になります。

結果ですね、出席率が上がったことで、GSVを行うときも、以前は2グループでやるような状況だったのが必ず3グループは出来て、先ほど申し上げましたけれども、技術の向上に繋がったかなと。また、横の繋がりが強くなってきたかなというふうに感じており、まだ途上ではありますけれども続けて行けるといいなと思っております。以上です。

○中村部会長

剣持さんありがとうございます。そして引き続き、基幹相談支援センタープロジェクトチームの報告についても、剣持さんからお話をお願いした後、色々質問等を受けたいと思います。

○事務局・はあとぴあ障害者相談支援センター釧持係長

それでは引き続き、基幹相談支援センタープロジェクトチームの活動についてご報告をさせていただきます。これもお手元の資料をご覧いただければと思いますが、お手元の資料は結構長いものとなりますので少し要点をかいつまんで、私の方から報告させて頂ければと思います。

資料4-1をご覧ください。まず、これまでの取り組みですが、基幹相談支援センタープロジェクトチームは令和5年の3月に立ち上がりまして、これまで朝霞市にできる基幹相談支援センターについて、どのようなセンターであれば、市民の皆さんもちろんですけども、相談支援に関わる関係機関が使いやすく、また機能するか、ということに検討を重ねてまいりました。初めに、資料4-2にあります相談支援体制セルフチェックシートの小項目をもとに、①開設と同時にやるべき必要なこと、②必要なことだが少し先でも良いこと、③業務が軌道に乗ってからやること、の三つに分ける作業を行いました。その後、朝霞市の人口規模、立地条件等が近い他市の基幹相談支援センターや委託相談支援センター等の状況調査と、特定相談支援事業所連絡会メンバーへの基幹相談支援センターに関するアンケートなども行っております。

資料4-1に課題として三つ挙げさせていただいております。一つ目に朝霞市の地域性を把握して、地域性に合った基幹相談支援センターになるには、どのようなことが必要かということ。二つ目、基幹相談支援センタープロジェクトチームで検討してきたことを、どこへどのような方法で反映させるかということ。三つ目に、基幹相談支援センター開設後のチェック機能はどこが担うのかといったこと、以上大きく三つを課題として挙げさせていただきます。

今後の取り組みとしては、まず、基幹相談支援センター立ち上げの際に、地域ニーズに即した業務を展開するため、朝霞市の具体的な地域性を調査する。二つ目に、基幹相談支援センタープロジェクトチームで検討してきた内容を反映させた、基幹相談支援センターの運営業務委託仕様書案を作成して、朝霞市に提出する。三つ目に、基幹相談支援センター開設後、基幹相談支援センターと連携して、業務の内容および進捗状況等を確認していく、といった3点を挙げさせていただきます。簡単ではありますが、あとはお手元の資料を、ご覧いただければと思います。

すみません。先ほどのものもそうですけど、委員の中に相談支援事業所連絡会の事務局である齋藤委員と野原委員がいらっしゃいますので、何か補足がありましたらお願いできればと思います。私からは以上です。

○中村部会長

ありがとうございます。齋藤委員、野原委員、何か補足等はございますでしょうか。

○齋藤委員

キラキラの齋藤です。釧持さんありがとうございました。

基幹相談支援センターがないという中で、今後どうしていこうかというところで、まず相談支援事業所を取りまとめる。そこで意見を聞いたりするっていうことが必要だっという中で、はあとぴ

あ障害者相談支援センターが委託相談を受けているということで、今年度、旗振り役として取りまとめを行っていただきました。

事務局としては、はあとびあ障害者相談支援センターとみつばすみれ学園相談支援センターとキラキラで、毎月集まらせていただいたんですけど、非常に事前の打ち合わせというのも、楽しく穏やかでいろんなお話ができたりして、私としてはこの会もとても楽しかったと思っております。それとは別に、基幹相談支援センターのプロジェクトの方も参加させていただいたんですけど、それらでも初めてのことなので、ないものを作り上げるという大変な作業で、近隣にはもう成功して基幹相談支援センターが実際に動いているというところですか、逆に立ち上げたけどちょっとうまくいっていないという失敗例もあった、というお話が聞けたりしたので、その情報収集をしながら、朝霞市としてはどうしていけばいいかということを考えていくことはできました。実際これから動いていくというところは、来年度になっていくと思いますが、土台作りというところでは、しっかりできたのかなと思っております。以上です。

○中村部会長

ありがとうございます。野原委員、他に何か補足ございますか。

○野原委員

みつばすみれ学園相談支援センター野原です。

私の方からは特定相談支援事業所等連絡会のところで、ちょっとお話させていただきたいと思えます。今年度、特定相談支援事業所等連絡会が昨年度と大きく変わったところが、昨年度までは市が声をかけ、内容も考えてくださっていたところを、今年度は相談支援事業所主体で内容も考え、運営もしていくといったところが、大きく変わったところかなと思います。その中で事務局が年間の予定を考えて、内容も考えて、今年度やってみたというところなんですけど、やってみると、ざっくばらんに障害サービスの内容や、支援困難事例について聞きたいとか、こういうことで困っているんだけど、どこかい事業所はないか、使えるサービスはないかというところで、ぼつと話ができるというところも相談支援事業所連絡会の事務局をやってみていいところだったのかなと思えました。また、そういった相談支援専門員の皆さんが求める相談支援事業所連絡会を今後も作っていけるといいのかなと思ひまして、今、来年度の内容というのをアンケートも取りながら、皆さんが求める特定相談支援事業所等連絡会になっていくといいかなと思っております。

また、今回地域生活支援拠点部会に私も参加して、地域生活支援拠点の内容が、またこの相談支援事業所連絡会の中で共有できたり考えられたりしてもいいのかなということは、ちょっと思ったところです。以上です。

○中村部会長

野原委員ありがとうございます。中村（眞）委員、何か相談しやすさ等も含めてありますか。

○中村（眞）委員

私たちは相談事業をしていないので、皆さんの話を聞きながら理解していくしかないんですよね。申し訳ありません。

○中村部会長

ありがとうございます。基幹の準備がすごく進んでいるということに安心感を持っているんですけど、これからまたゴール時期というか、朝霞市としてはいつ頃立ち上げようというゴールはありますでしょうか。

○事務局・渡辺係長

予定として検討しているのは、来年度の10月頃で考えており、そこから逆算してこのプロジェクトチームの方で検討をさせていただいているという状況です。

○中村部会長

ありがとうございます。じゃあまた急ピッチにここから詰めていくような感じを受けるんですけど、是非ともよろしく願いいたします。長塚委員の方から、何か御意見とか感想とかありますでしょうか。

○長塚委員

特定相談支援事業所連絡会と基幹プロジェクトの方も本当にお疲れ様です。聞いてみたいのは、それぞれの話し合いの中で、地域の居住支援に係る話題みたいな内容で、盛り上がりすぎた部分はどんなことがあるのかなというのを、率直な感想として聞いてみたいと思いました。というのも、地域のことを地域の中だけで解決するのは、結構難しいと思います。そうなった時に、近隣市とどう付き合っていくかとか、他の地域とどう連携していくかというのを、県全体なのか、日本全体で考えなきゃいけないのか、結構相談員のあるあるで、山梨まで行きましたとか、新潟まで行きましたとか、結構相談員のあるあるだと思うので、そのあたりの居住支援に係る話題でどんな話が出たりしたのかなというのを、本当に話せる範囲で良いので聞いてみたいというのが感想です。

○中村部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○齊藤委員

居住支援というところで言うと、事務局や基幹プロジェクトの中では直接その話題についての話はなかったという形ではあるんですけど、ただ、話の流れ的には良いなと思ったんですが、本日出

席されている開発建築課と繋がるとすごく良いんじゃないかというお話を以前させていただいて、本日もお越しいただいて、空き家活用等がうまく福祉と結びついていけるという形になったら、もう少し地域生活支援拠点というところと言うと、緊急時の受け入れ先というところも広がっていくのではないかと考えております。

○中村部会長

ありがとうございます。感想ですが、“LINE WORKS”を使っているのがすごく素敵だなと思ひまして、今回児童の方で、放デイと児発のそれぞれの部会みたいな形で立ち上げてやったんですけど、そこでチャットワークスというアプリを使って情報共有を始めて、すごくやりやすくなってきたなというところがあります。まだまだ、市の壁があって、朝霞市は参加できないとかもあるので、そのあたりの連携の仕方、例えばFAXとかメールよりも、やっぱりLINEだったり、チャットワークスだったりの方が、みんなが忘れないで済むということもあつたりするので、そういったものを市としても前向きに取り組んでいただくと良いなと思ひました。月に2回の連絡会というのがすごい密度だなと感じておりまして、さらに毎月事務局の方で3つの事業所が話し合いをされているというのが、すごく相談というものの結束力が強く、盛り上がっているんじゃないかという印象をすごく受けております。私自身も、児発や放デイ等の委託を受けたので、やっぱり少し盛り上げていかなきゃいけないなと感じた次第です。皆さん、お疲れ様です。

○事務局・渡辺係長

資料4-1の裏面で、課題として3番目に基幹相談支援センター開設後の連携・サポートと書いてありますが、今実際には朝霞市では基幹がない中で、当然連携を図っていかないといけないと思ひておりますが、そういったところのイメージはある程度できていますが、長塚委員にお聞きしたいところが、以前基幹の立ち上げに関わった経緯もあるかと思ひますので、経験則を踏まえて、立ち上げの前後での連携とかをどういった形でやっているのか、是非ご意見をいただけると非常にありがたいかなと思ひます。

○長塚委員

今の課題に関係することで、ここでは今後の取組みについて、基幹相談支援センター開設後に基幹相談支援センターと連携して業務の内容及び進捗状況を確認していくと書いてあるので、これはおそらくプロジェクトチームとして活動されていた方々が、新たにできる基幹相談支援センターの方達と連携をして、いろいろな取組みを進めていくという意味合いで書いているものだと思います。それを前提として話をする時に、基本的に基幹相談支援センターを開設した後、基幹相談支援センターがいろんなところをサポートするのがイメージしやすく、じゃあ基幹相談支援センターが困ったらどうするのかということは、おそらく各地域で結構答えは出しきれていないのかなと思ひうところでは。

どこまで話せばいいのかわからないのですが、例えば立ち上げの作業をしたときの委員さんと行政のスタッフというのは、人も入れ替わるし、行政も変わったりするので長く続くわけじゃないじゃないですか。そうなったときに、どういう仕組みを残しておくかということが、とても大事というかそれぐらいしかできないというのが率直なところなのかなと。私の経験がどこまで参考になるかわかんないんですけど、私が立ち上げたときでいうと、基本的にその基幹相談支援センターと行政との2者の連絡会を、最初の1年は月1回開催していました。基幹相談支援センターの取り組みは今までと色々違うことをするので、行政と連携してやらないと難しいなというところですかね。基幹相談支援センターも、業務内容に対して職員を全く多く配置できるわけではないと思うので、地域づくりをどこと連携してやらなくてはならないかというのが課題になる。多くの地域は基幹相談支援センターと自立支援協議会が連携して、地域づくりをするといった仕組みにしていくところが多いという印象があります。行政と基幹相談支援センターと自立支援協議会、この3者で比較的良好な連携をとっていたな、ということも私も経験しました。でも、それでもうまくいくことばかりではなくて、むしろうまくいかないことの方が多くて、人が変わってしまうと、「あれ？」なんていうことも普通に起こり得る話です。それは仕組みがあってもそうなってしまうと感じるところなので、この資料4-1の課題にあるんですけど、朝霞市の地域性ってなんだろうなというところを改めて考えるのがすごく大事だと思います。得意分野と地域の熱量をどう上げるか、ということが結構大事なのかなと思うところです。

○中村部会長

大変貴重な意見ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局・渡辺係長

事務局渡辺です。非常に参考になりました。長塚委員ありがとうございました。

実際、基幹相談支援センターができたならそれが中心になっていくというイメージは当然できてはいるのですが、既存で特定相談支援事業所等連絡会も相談部門でありますし、行政も基幹相談支援センターができたから終わりということでもなく、きちんと関わっていかねばいけない。先ほど長塚委員からもお話があったように、おそらく月1回の頻度で、どのようにした方がいいかという話し合いをしながら良い形を見つけていくやり方になるのかな、とイメージはしています。

特定相談支援事業所等連絡会に関して質問ですが、今年度の報告はいただいています、次年度以降どういう形でやっていくのでしょうか。開催頻度は変わらないのか、また今年度同様にグループスーパービジョンや事例検討を重ねて、相談支援専門員の技術向上を目指していくのか。この場で連絡会事務局の方々に併せて伺えればと思います。

○中村部会長

釘持さんお願いいたします。

○事務局・はあとぴあ障害者相談支援センター釧持係長

はい。はあとぴあ釧持です。

まさに今、次年度どういうふうに運営していこうかというところを検討しているところですね。例えばLINEWORKSでアンケートを取ったり、やりたいこととしてどんなことがあるかと今年度の連絡会の中でも聞いているので、その回答の中で、例えば虐待防止について、算定について、請求について等、みんなで勉強したい、教えてもらいたいといくつか意見を集めています。今はまだ意見を集めている最中になりますので、内容的にはこれから決めていくところではあるんですが、頻度としては特に変えずに行っていきたいなと事務局として思っているところです。曜日や場所はまた検討が必要ですが、いずれにせよせつかくここまで基盤的なものができてきているところを崩したくはないので、来年度中に基幹相談支援センターができるとは聞いていますが、基幹相談支援センターができたから手を引くわけではないですし、何よりも基幹相談支援センターができたから全部そこが担うわけではないですし、相談支援事業所が協力しないことには成り立たないはずなので、そういったところも含めて、事務局の役割を基幹相談支援センターに移していくということはあるかもしれませんが連絡会自体は継続していきたいと考えて進めているところです。

○中村部会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。齋藤委員、補足をお願いします。

○齋藤委員

キラキラの齋藤です。今年度は2ヶ月に1回というペースで連絡会をやったんですけど、過去、市が主体のときには毎月やっていたときもありました。そうすると相談支援専門員の皆さんが業務の合間に出席するというところで、特定相談支援事業所なので件数も抱えていますし、なかなかそれで時間を割くというところが大変だったので出席率が悪かった、という過去があったんですね。そのため、2ヶ月に1回にして、なるべく皆さんの出席率を高くして、質の向上ができたらいいかなという理由での頻度になっています。ペースとしてはこれを崩さないで、何か必要性があるときには臨時という感じで間に入れていく、という形が一番いいのかなと思っています。

○中村部会長

説明ありがとうございます。

すみません、私見というか、感想なんですけど。相談支援専門員の方は、熱量と業務量がすごく多いのと、色んなところを見ながら感じております。こういった2ヶ月に1回の連絡会の準備や自分たちの業務以外のところでやっていることも多いですし、地域資源に足を向けていろいろ調査をされている相談支援事業所の方が多いので、すごく報酬のアンバランスさを感じずにいられないという気持ちが実はありまして。相談支援員の数が少ないのにセルフプランも増えてきている現実が

あるので、何か単独では難しいと思うんですけど、その中でも相談支援事業を行っている方へ報いるようなものがあつたら、質の担保も兼ねてやはり業務負担が増えているのが現実ですので、そこら辺も考慮いただけると、より良い形になるんじゃないかなと勝手に思っています。元気キッズでも相談支援事業所をやっているんですけど、1人30件とか毎月やるとなると、つきっきりでもなかなかマネジメントできないんじゃないかと思うぐらいの業務量なんですけども、皆さんしっかりと計画を作って提出されていますので、ぜひ朝霞市でも考えていただきたいなと思いました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

○中村（眞）委員

相談支援事業所の話とは別なんですけど、今大きな災害が多いですよ。朝霞市でも福祉避難所が市内4ヶ所、援護者の登録制度がありますよね。もし災害が起きたときの、そういったものの活用の仕方、市の体制はどのようになっているのでしょうか。ただ登録してあるだけ、場所があるだけっていうことではないですよ。もっと具体的に何かあるんじゃないかなと思うんですけど、それがあつたら教えてください。ただ登録してあるだけで、この人はここに住んでいるとか、この地区にはこういう人が住んでいるとか、こういう支援が必要だということは把握しているのでしょうか。

○中村部会長

中村委員ありがとうございます。災害時の対応についての窓口や具体的な支援の策というのが、朝霞市ではどのように考えてらっしゃるのか。事務局よろしくお願いします。

○事務局・渡辺係長

事務局渡辺ですが、要援護者台帳の件かと思うんですけど、要援護者台帳は希望者に登録していただいて、緊急連絡先等もご記入いただいて市の方でしっかり把握をさせていただいています。当然その有事の際に、この地区にこういった方がいて、例えば自力避難できる方もいればそうじゃない方もいるし、近所の方が助けてくれる方も当然いらっしゃるんで、そういったものを台帳に登録して、我々の方も支援ができるように、事前に把握はできています。ただ、今回の石川県の方であつた災害が起きると、例えば道が寸断されたり、地震だけではなく他の複数の災害もあると、またその状況によって、その方の避難もどういう形で行っていくかということはその都度考えなければならぬと思いますが、市としてそういった支援が必要な方がいるということは、届出をもとに把握はしている状況にあります。台帳登録していただいた後に民生委員や町内会、消防署とも連携を図って、そこでしっかりと共有を図るという状況もありますので、市役所だけではなく、そういった方の力も借りながら、有事の際にはしっかり支援を行っていくという体制を整えています。

○中村（眞）委員

市役所だけではないということは、登録された人は、例えば消防署や交番等にも情報がいつているということでしょうか。その情報は市役所だけで留めているのでしょうか。

○事務局・内田主任

窓口上では要支援者台帳の制度を説明するときに、前もって、民生委員や町内会長さんとか、消防等にも情報を提供するというご案内した上で、同意の上でご申請をいただいている形です。年に1回更新をして、各町内会等に配布をしています。

○中村部会長

ということは、情報の共有は何かあったときはしますよというところで、実際に現場に把握はしていない状況ということでしょうか。それとも、既にこういう方がいますよみたいなこととか、年に1回情報共有しているということでしょうか。

○事務局・内田主任

そうですね。

○中村部会長

中村委員、ちょっと安心しましたかね。ただ災害起きたとき、誰に相談すればいいか、ちょっとパニックになっちゃうと思うので、それが自治体なのか、警察なのか、消防なのかっていうのは、どこにアクセスしても同じような対応になるということでしょうか。

○事務局・渡辺係長

事務局渡辺です。それに関してはなんとも言えないというか、そのときの状況によるかと思えます。市役所に言っていただければ福祉班を組んでいるので、例えば直接お助けに行くことができるかもしれないですし、こちらも被災していて体制が整わなければ難しい部分もある。緊急対応であれば、警察や消防の方ですぐに対応となりますので、一概には難しく、今お答えできないと思えます。

○中村部会長

ありがとうございます。ということは、情報は各所にあるということなので、何かしら有機的に繋がるのが可能だということですね。

何か他にご意見等ありますでしょうか。それでは次の議題に入ります。

◎5 議題（4）その他

○中村部会長

議題4「その他」について、他の委員の方より連絡事項などございますか。
事務局よりお願いいたします。

○事務局・渡辺係長

はい、冒頭にもお伝えしたとおり、本日、開発建築課の職員が同席しております。障害者に対する居住支援について周知するため、お時間をいただければと思います。

○開発建築課・細田係長

開発建築課 住宅政策係の細田と申します。

本日は貴重なお時間を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

当部会には、初めて参加させていただきましたが、障害者など住宅確保要配慮者が日常生活、社会生活を営むための支援として、福祉と住宅政策との連携は、『住まいの確保』や『生活の安定』、『自立の促進』に係る、非常に大事なものと考えております。その中で、本日は、住宅政策係での業務概要について、お手元に配布した資料に基づき、御説明をさせていただきたく思います。

それでは、1ページを御覧ください。私が所属いたします開発建築課 住宅政策係は、平成30年度4月に発足した比較的新しい係でございます。住宅施策の推進や調整などの業務を担っております。「住宅に関する主な取組み」といたしまして、大きく3点列記させていただきました。具体内容については、2ページ以降に記載しておりますので順を追って説明いたします。まず、一番上でございます「良質な住宅ストック形成の促進」といたしましては、『建築物の耐震化への支援』や、『マンションの適正管理の支援』などを行っております。次に『空き家対策の推進』では、市内の適正な管理ができていない空き家への対応を行っております。最後に『住宅確保要配慮者への居住確保の促進』としては、市営住宅の借り上げや、各種相談事業を実施しているところでございます。

次に、2ページを御覧ください。1ページに記載した取組みの具体内容でございます。『耐震化の取組み』といたしましては、各種補助制度を行っております。直近では能登半島地震も発生し、いっどこで起こるか分からない地震に備えるには、今できることをするのが大切であり、市では建物の倒壊等の被害から居住する方を守るため、このような補助制度を行っているところでございます。続きましては、マンション管理に関する取組みでございます。『分譲マンション管理相談』とありますが、こちらはマンション管理においてお困りの方を対象に、毎月1回、市役所でマンション管理士による相談を行っております。その下にございます『マンション管理適正化推進計画の策定(予定)』につきましては、市内のマンションは、今後、築年数の経ったマンションの増加や、管理組合員の高齢化が進むなどの多くの課題を抱えております。市内のマンションの管理水準の維持向上に向け、当該計画を策定するものでございます。

次に、3ページを御覧ください。空き家に関する取組みでございます。現在行っている空き家対

策といたしましては、『ワンストップ無料相談窓口』の設置や、『空き家バンク制度』の運用、さらには、民間企業との連携による『空き家の解体費用シミュレーター』を紹介し解決の一助として活用していただいております。また、最近では、空き家の発生を未然に防止するための取り組みとして、『住まいの終活ノート』を発行したところでございます。

最後に4ページを御覧ください。『居住支援に関する取り組み』といたしましては、住まい探しでお困りの方を対象に、毎月1回、市役所で埼玉県社会福祉士会による相談を行っているほか、市が運営する市営住宅の提供を行っております。また、現在、市では、不動産事業者や社会福祉士会、庁内セーフティネット関係部署と意見交換会を行っております。意見交換においては、緊急連絡先の確保が難しい方への支援や賃貸住宅所有者への支援や普及啓発が必要であるなどといった課題も共有できたところでございます。

今後は、様々な課題の解決に向けた対応策を、関係機関や、障害福祉課をはじめとする福祉部局と連携して実施するなど、障害者や高齢者、生活困窮者などの支援に繋がるよう、引き続き居住支援の推進に取り組んでまいりたいと考えております。時間の都合上、駆け足での説明となりましたが、「住宅に関する主な取り組み」についての説明は、以上でございます。本日は、貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございました。

○中村部会長

ありがとうございました。せっかくの機会ですので、この説明について、何か質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

では、質問ですが、居住支援ということについては、基本的には生活困窮者や介護、障害者支援についてのものなのでしょうか。一般の方達も、利用はできるものなのでしょうか。

○細田係長

住宅確保要配慮者はもとより、すべての市民の方を対象としており、どなたでもご利用いただけます。お住まいを探すのが難しい方も対象としておりますので、すべての方を対象としております。

○中村部会長

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

○齋藤委員

キラキラの齋藤です。開発建築課の方が、前回の精神包括ケア部会にも参加していただきまして、本日もありがとうございます。その時にもお話をさせていただいたんですが、本日初めてという方もいらっしゃると思いますので、共有させていただきたいと思います。前回の時に私の方からは、まず障害者がどこかアパートを借りたいという時に、生活保護というだけで断られてしまうということと、精神の障害をお持ちというだけで断られてしまうということがあるということなの

で、大家さんの方でオッケーしてくださるといふ裏リストみたいなものがあるといふことですといふこととお話させていただいています。それとあともう一つが、空き家の活用といふところで、事業として使うことができるかといふことですね。グループホームといふところに活用することができれば、朝霞市にももう少し緊急の時の受け入れ先とか、そういうところも広がっていくかもしれないので、そういうところも大家さんに掛け合っただけだとありがたいといふような感じのお話をさせていただいております。

○中村部会長

ありがとうございます。空き家をグループホームに活用することって可能なんでしょうか。

○野坂主事

まず、居住支援について、裏リストの話がありましたが、実際は大家さんの観点からすると当然ボランティアではないので、リスクのある入居者はどうしても拒みがちなところはございます。具体的には、緊急連絡先がないとか、家賃の滞納の恐れがあるとか、あるいは孤独死の恐れがある等、様々な要因があるんですけど、一つ一つ拾い上げていけば、緊急連絡先に関してはご親族の方をお願いして頼んでいただくことや、あと家賃の滞納のリスクについては、特に生活保護受給者であれば今は大丈夫なので、むしろ普通の入居者の方より市がいるといふことで安心して受け入れてくださる大家の方もいらっしゃる。あと孤独死のリスクについては、今はケアマネさんがついていたり、地域の密着があったり、人の目が入っているといふ方であれば、もし孤独死で亡くなられても発見まで対応することもありますので、やはりそういう一つ一つについて、大家さんに理解を求めるといふことが今後の課題となっております。次に、空き家の活用についてなんですが、朝霞市では空き家バンク制度といふて、空き家を買いたい方と売りたい方のマッチングを図る制度を行っております。現状ですと、空き家を借りたり、買いたいといふ方の応募は多数あるんですけど、空き家を売りたい貸したいといふ登録はない状況でして、といふのも埼玉県内だと、例えば人口が減少傾向にあるところだと、そういう登録は盛んですが、朝霞市だと人口が微増傾向にあったり、どうしても物件の流通がだいぶあるので、なかなか登録までいただけないといふところなんですけど、市の方で管理不全の空き家があった際に、所有者の方を調べて通知を送ったりしているんですけど、その際に空き家バンクのチラシ等を同封したり、また所有者の方と連絡がとれて、その内容によって空き家バンク制度を勧めたりしております。一つ一つについて、対応しているところでございます。以上です。

○中村部会長

丁寧に対応していただいているといふことがわかりました。ありがとうございます。

その他に何かありますでしょうか。それでは、これを持ちまして、令和5年度第6回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。